広報おうめ「なんでも情報局アンテナ」の締め切りは、６月１５日号…５月２０日（水）、７月１日号…６月５日（金）です。－秘書広報課－

なんでも情報局アンテナ

☆会員募集

●健康マージャン　日曜日午後1時30分～6時20分▽ネッツたまぐーセンター▽健康マージャンで交流する▽1回1千500円▽青梅健康マージャンクラブ　三宅☎090・6485・1726

官公署だより

●八王子都税事務所から

☆5月は自動車税（種別割）の納期…自動車税（種別割）は毎年4月1日現在、自動車検査証（車検証）に記載の所有者（割賦販売は使用者）へ課税します。令和2年度の自動車税（種別割）納税通知書は5月1日（金）に発送しましたので6月1日（月）までに金融機関、コンビニエンスストア等で納付してください▽自動車税コールセンター☎03・3525・4066☆AIチャットボットによる都税問い合わせサービス…都主税局では4月からAIチャットボットを利用した都税問い合わせサービスを開始しました。24時間365日、パソコンやスマートフォンから問い合わせできます。会話形式で誰でも簡単に利用可能です▽都主税局総務部総務課相談広報班☎03・5388・2925▽詳細は都主税局HP https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/参照

ボランティア・市民活動センターから

申し込み・問い合わせ　☎23・7163　FAX23・7165

郵送…〒198－0042青梅市東青梅1－177－3

●**障害者や高齢者の生活・就労・教育相談**　6月3日（水）午後1時～4時▽福祉センター▽障害のある方、高齢者▽カウンセラー白井利明氏、大澤洋子氏▽先着3人▽費用無料▽ボランティア・市民活動センターへ申し込み

●**視覚障害者のためのスマホ、パソコン教室**　6月13日（土）午後1時～3時30分※JR東青梅駅に迎え可▽福祉センター▽視覚障害のある初心者▽画面が見えなくても便利にスマートフォン、パソコン利用▽希望日時に合わせて開催も可▽パソコンボランティア青梅▽先着5人▽費用無料▽パソコンボランティア青梅　古矢☎090・1552・7050へ申し込み

青梅市図書館は5月31日まで臨時休館

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、青梅市図書館（中央図書館、青梅図書館以下9分館）の臨時休館を、5月31日（日）まで延長します。

▽5月31日までに返却期限を迎えた貸し出し資料については、開館後に返却してください。

▽5月31日までに取り置き期限を迎える予約資料については、開館後1週間以内にお受け取りください。

▽資料の予約は、休止します。

最新情報については、青梅市図書館ホームページ HP https://www.library.ome.tokyo.jp/をご覧になるか、お問い合わせください。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ　中央図書館☎22・6543、社会教育課図書館担当

市立美術館は9月18日まで休館

市立美術館は、新型コロナウイルス感染拡大防止等のため臨時休館を延長し、9月18日（金）まで休館となります。

休館中は、市立美術館に併設する喫茶室も、休業となります。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

特別展の開催中止

臨時休館の延長に伴い、広報おうめ4月1日号7面掲載の特別展「明治水彩の隠れた巨匠―五百城文哉作品展」（4月11日～5月31日開催予定）の開催は、中止します。

臨時休館（館内整理等）

館内整理、くん蒸消毒作業、設備修繕、展示替え、定期清掃等のため、6月2日（火）～9月18日（金）は、臨時休館となります。

今後の企画展等

9月19日（土）から館蔵企画展「モノクロームの詩―版画に見る細密表現の世界」を開催する予定です。

問い合わせ　市立美術館☎24・1195

郷土博物館、文化財住宅は6月1日まで休館

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、郷土博物館と文化財住宅の臨時休館を、6月1日（月）まで延長します。

6月2日（火）以降の開館予定や最新情報については、市ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

郷土博物館

▽企画展「青梅宿の才人～山田早苗と小林天渕～」（4月18日～6月28日開催予定）の開会は、延期します。

▽休館中も、埋蔵文化財の照会や届け出を受け付けます。事前にご連絡ください。

問い合わせ　郷土博物館☎23・6859

※月曜日を除く

文化財住宅

郷土博物館の休館にあわせて、次の文化財住宅も、休館となります。

▽旧宮崎家住宅（駒木町1－684）

▽旧稲葉家住宅（森下町499）

▽旧吉野家住宅（新町1－21－9）

問い合わせ　郷土博物館☎23・6859

※月曜日を除く

吹上花しょうぶまつりは中止となりました

5月中旬～6月中旬の開催を予定していた「吹上花しょうぶまつり」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となりました。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ　商工観光課観光係

青梅市の文化遺産41
蔵主神社の俳諧額

市文化財保護指導員　神森　正

昨年、岩蔵地区と谷野地区に伝わる「青梅のフセギのワラジ」が新しく東京都の無形民俗文化財の指定を受けましたが、今回は、谷野地区の蔵主神社で新しく発見された「俳諧額」を紹介します。

この俳諧額は、天保3（1832）年壬辰（みずのえたつ）の年の3月（旧暦）吉日、おそらく祭礼の日に俳句の会が蔵主神社で行われ、それを額に記し神社に奉納したと思われます。

額の大きさは縦41・2cm、横181・1cmで、欅（けやき）の一枚板で壁面にかけるためかほぞを彫って、くぎのついた桟が付けてあります。

内容は、「櫻（さくら）」、「雲雀（ひばり）」、「胡蝶（こちょう）」の3つの題について俳句を詠んだもので、最後に3人の評者の名前が記されています。

この句会の参加者は、地元の谷野村と下村（現梅郷）各4人、小川村（現あきる野市）3人、木ノ下村、谷ヶ貫村（金子の一部）、柚木村、長谷部新田各2人ずつのほか、新町村、金子、大門村、今寺村、二俣尾村、友田村、吹上村、八王子等から合計33人、願主4人、評者3人の計40人が参加して俳句を詠んでいます。

ちなみに谷野村には、真浄寺の住職で青梅地域の俳諧で有名な浄月律師がいました。この額の評者の最後には、浄月律師の俳号「時雨亭嘯谷（しぐれていしょうこく）」の名があります。

浄月律師は、天保4（1833）年11月18日に75歳で没しているので、亡くなる約1年前の73歳晩年の句で、いちばん最後に名前が記されていたということは、この句会の主催者だったのではないでしょうか。

この俳諧額も、江戸時代後期の青梅近辺の俳諧文化を知るうえで地域に伝わる貴重な文化遺産として、後世に伝えていってほしいものです。
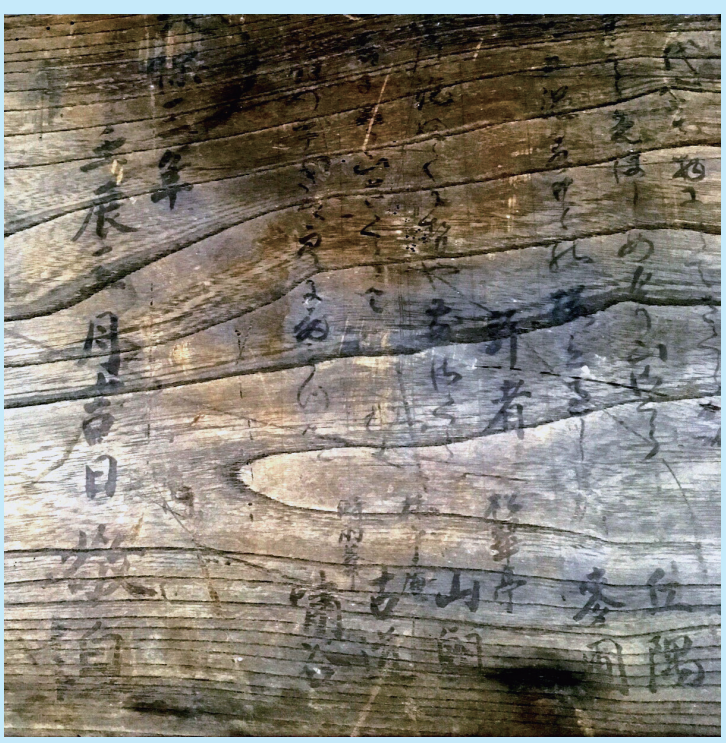
問い合わせ　郷土博物館☎23・6859